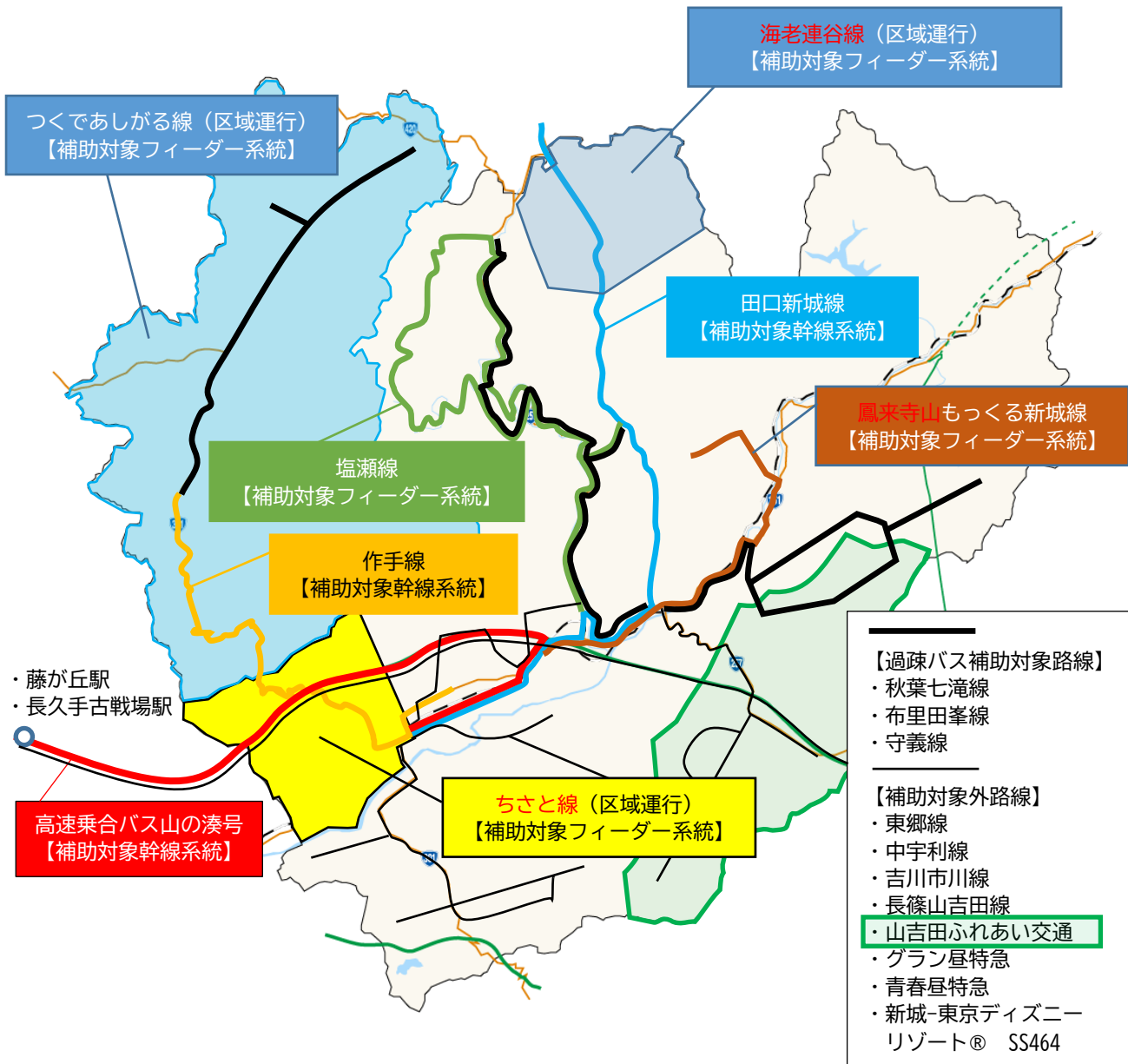


5. 補助系統の地域公共交通における位置付け

(1) 補助系統の位置づけの状況



(2) 各路線の地域公共交通計画における役割

系統名	区分	役割
田口新城線 (新城病院上平井田口線)	地域間幹線系統	新城市と旧鳳来町、設楽町を結ぶ重要な生活交通路線であり、移動手段を持たない沿線地域住民の必要不可欠な公共交通手段である。
高速乗合バス山の湊号 (新城名古屋藤が丘線)		新城市と名古屋圏を結ぶ重要な生活交通路線であり、新城市に住み続けながら通勤・通学、高度な医療を必要とする方の通院を可能とする本路線は、少子高齢化が進む本市にとって必要不可欠な公共交通手段である。
作手線		新城市中心部と旧作手村を結ぶ重要な生活交通路線であり、移動手段を持たない沿線地域住民の必要不可欠な公共交通手段である。
ちさと線	地域内フィーダー系統	千郷地域の高齢者の通院や買物、高校生の通学、観光客の交通手段としても必要不可欠な生活交通路線であり、ＪＲ飯田線や田口新城線に接続する重要な公共交通手段である。
塩瀬線		鳳来北西部地域の高齢者の通院や買物、高校生の通学手段として必要不可欠な生活交通路線であり、ＪＲ飯田線や田口新城線、北部線に接続する重要な公共交通手段である。
鳳来寺山もつくる新城線		鳳来東部地域の高齢者の通院や買物、高校生の通学手段として必要不可欠な生活交通路線であり、ＪＲ飯田線や田口新城線に接続する重要な公共交通手段である。
海老連谷線		海老地域の高齢者の通院や買物、中学生、高校生の通学手段として必要不可欠な生活交通路線であり、田口新城線に接続する重要な公共交通手段である。田口新城線の維持確保策として廃止する四谷千枚田新城線の廃止代替路線。
つくであしがる線		作手地域の高齢者の通院や買物、高校生の通学手段として必要不可欠な生活交通路線であり、田口新城線、作手線、豊田市おいでんバス等に接続する重要な公共交通手段である。

(3) 地域公共交通確保維持改善事業等支援の必要性

本市の公共交通を確保・維持していくため、関係者の連携のもと本計画に基づく各種施策に対する国・県の支援も活用する必要があります。

特に、下記の路線については、本市や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難であるため、「地域公共交通確保維持改善事業」等を活用し、確保・維持に努めます。

系統名	起点	主な経過地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
田口新城線 (新城病院上平井田口線)	新城富永	新城市民病院 新城有教館高校 本長篠駅前 田口	設楽町役場	①	①	①	①
高速乗合バス山の湊号 (新城名古屋藤が丘線)	新城市民病院西	もつくる新城 (正面) 藤が丘駅	長久手古戦場駅				①
ちさと線	千郷地域自治区内、新城郵便局～新城市民病院				②	②	②
作手線	新城富永	新城市民病院	作手高里		①	①	①
秋葉七滝線	本長篠駅前	阿寺、向久保 細川	本長篠駅前	②	①	③	③
布里田峯線 1	玖老勢	恩原	大輪				③
布里田峯線 2	鳳来総合支所	小島	大輪				③
塩瀬線	大輪	只持中、玖老勢	大海駅				②
塩瀬線 (循環)	大海駅	布里、只持中 愛郷、玖老勢	大海駅				②
鳳来寺山もつくる新城線	もつくる新城南	井代	鳳来寺山山頂				②
海老連谷線	海老・四谷・連合地内、静巖堂医院				②		②
守義線	診療所前	高里	鳴沢橋		①		③
つくであしがる線	作手地内、田峯バス停、塩瀬バス停、新井前				②		②④

事業許可区分	①一般乗合旅客自動車運送		②自家用有償旅客運送	
運行態様	①路線定期運行		②区域運行	
実施主体	①豊鉄バス	②豊鉄タクシー	③新城市(運行：西三交通)	
補助事業の活用	①幹線補助	②フィーダー補助	③過疎バス補助	④減価償却費補助